

平成20年度「清田区ふれあいプラン」

清田区の使命

- (1) 区民が主役のまちづくりの推進
- (2) 地域における「行政の総合窓口」
- (3) 様々な連携の促進

清田区の目標・運営方針

目 標

運 営 方 針

清田区の重点取組項目

清田区の特長や区民のニーズに基づくまちづくりを進める取組

区民との情報共有を推進し、区民のみなさんと積極的な対話・協働を進める取組

各地区のまちづくりセンターを拠点とした身近な地域の取組を支援する取組

親しまれ、ふれあいあふれる清田区役所を目指す取組

推進体制と進行管理方法

清田区の使命

(1) 区民が主役のまちづくりの推進

魅力あふれる地域づくりを推進していく主役は市民です。

区役所は、まちづくりセンターなどを拠点に区民やさまざまな団体と情報を共有、交流することによって、地域の特性や住民のニーズを把握し、区民の主体的なまちづくりを区民とともに実施し、支援していきます。特に自然環境に恵まれた清田区では、持続可能な循環型社会への転換を図るため、ゴミ減量・省資源・リサイクルの促進、河川清掃など環境改善につながる多様な施策を地域との連携を深めつつ推進します。

そうしたさまざまな取組により、多くの区民がまちづくりに関心を持ち、まちづくりのさまざまな場面に参加していくようになることを、そして区役所が真にまちづくりの良きパートナーとして、より一層の信頼を得られるようになることを目指します。



(2) 地域における「行政の総合窓口」

区民のみなさんにとって、区役所は最も身近な「地域における行政の総合窓口」であるとともに、対話を通じて区民のみなさんが積極的に市政に参加する「市民自治実践」の場でもあります。これまで通り、職員が一人ひとりの区民に的確に対応し、一つひとつの出会いを大切に積み重ねていくことにより、区民のみなさんと信頼関係を結び、みなさんの意見や思いを受け止めていくことが重要です。



清田区のシンボル 平岡梅林

(3) 様々な連携の促進

区役所が区民やさまざまな団体と対話を進め、地域の意見や要望に基づく取組を進めていくには、区役所と区民のみなさんとの連携はもちろん、区役所の各組織や市役所の各部局とのコミュニケーションをこれまで以上に密にしていく必要があります。清田区は、区民の意見の施策反映のため、区役所内及び市役所各部局との連携をこれまで以上に深め、地域の課題や要望に総合的に取り組んでいきます。

清田区の目標・運営方針

目 標

清田区の特長や区民のニーズに基づくまちづくりを進めます。

区民との情報共有を推進し、区民のみなさんと積極的に対話し、協働を進めます。

各地区のまちづくりセンターを拠点とした身近な地域の取組を支援します。

「親しまれ、ふれあいあふれる清田区役所」を目指します。



清田ふるさと遺産 平岡樹芸センター

運 営 方 針

誕生以来10年のまちづくりを踏まえ、これからも区民とともに考え、歩みます。地域のまちづくりに必要な情報を、より多くの媒体を通じて、わかりやすく積極的に区民に提供します。

区民の多様な意見を把握することができるよう、区民からの提案や話し合いができる参加の機会を広げます。

地域のまちづくりを担う人々の連携を進め、まちづくりへの区民参加を促進します。接遇、サービスアップについて、意識をより一層高め、質の向上を図ります。

清田区の重点取組項目

清田区の特長や区民のニーズに基づきまちづくりを進める取組

ボクは「きよっち」です！
ボクが各事業ごとに、市民自治を推進するための取組ポイント(自治基本条例とのかかわり合い)を、この「吹き出し」でお知らせしています！



かつて経験したことのない厳しい財政状況に直面している現在、区民のみなさんとともに知恵を出し合い、議論を重ね、さまざまな課題を克服していきたいと考えています。まちづくりの主役は区民のみなさんです。私たちは、「元気なまちづくり支援事業」を活用し、地域と連携した事業を推し進め、地域活動を一生懸命、下支えします。

ア やすらぎ歩行空間プランの策定

清田区を通る旧国道 36 号は、古くから地域の生活を支えてきた道路です。旧国道の持つ歴史・文化的な側面を生かした、美しい景観づくりや緑と親しむ空間づくりを目指し、区民が利用しやすく、親しみやすさをを感じる「やすらぎ歩行空間プラン」を策定します。

わかりやすい情報提供の推進と、市政への市民参加の促進により、市民自治を実践します。

現在整備している区役所周辺の中心核ゾーンに引き続き、国道 36 号～清田 3 号線間を対象として、沿線にある企業などの民間活力も活用し、点在する桜並木などを生かしつつ、歩行者や自転車に配慮した道路環境づくりを目指します。

このプランは、変化する社会情勢や区民のニーズを反映させたものにするため、地域住民、有識者、関係団体などで構成される会議において検討し策定します。



イ 警察署・交番の設置に向けた取組の支援

平成 13 年 4 月に「清田警察署設置促進期成会」が設立され、毎年関係機関に警察署や交番の設置要望を行っており、平成 18 年には区内 4 番目となる「美しが丘交番」が設置されました。

市民まちづくり活動の促進により、市民自治を実践します。

市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進するために、1 区 1 警察署の設置や身近な場所に交番が設置されることが多くの区民の要望であることから、平成 20 年

度も引き続き、「清田警察署設置促進期成会」による警察署及び交番の設置促進の取組を支援します。



ウ 環境まちづくり

- ・ 町内会、小学校、幼稚園などに花苗を配布するほか、ホタルの放流や観賞会を行います。
- ・ 清田区子どもごみサミットを夏休みと冬休みに開催します。

また、ごみゼロキャンペーンなどを行い、ごみ減量やりサイクルを区民とともに進めます。

- ・ 平成 17～19 年度に整備した 6 箇所のバス停（美里団地、桂台団地、日の丸団地）周辺の取組を始め、地域による環境美化活動を支援します。



わかりやすい情報の提供、市政への市民参加の促進、市民まちづくり活動の促進、身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

子どもゴミサミットの開催回数	2 回(夏休み、冬休み)
花苗の配布か所数	110 か所
配布する花苗の数	50,000 株



清田区のシンボル 白旗山

エ 白旗山から未来につなぐまちづくり

- ・ 白旗山から未来につなぐまちづくりとして、企画会議や「白旗山の魅力を考える会」などを開催し、白旗山に関するPRや活動についての意見交換や情報共有を行い、各関係団体の連携を促し、白旗山を通じてまちづくりの輪を広げていきます。
- ・ 清田区のシンボルにも選定された白旗山の魅力をより多くの区民に知っていただくために、白旗山に関するさまざまな情報を、パンフレットやホームページを通じて、広く発信していきます。
- ・ 白旗山で、広く区民が参加でき、自然を身近に感じ、親しむことができるイベントとして、「白旗山フェスティバル」などを実施します。

わかりやすい情報提供の推進、市政への市民参加の促進、市民まちづくり活動の促進、身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。

成果指標・目標

白旗山フェスティバルの参加者数	3,500 人
-----------------	---------



オ 健康づくり推進

- ・ 区民がより身近なところで、気軽に健康づくり活動ができるよう、地域の健康づくりリーダーを中心に区内 4 地区で実施している「地区ウォーキング」について、参加者数の増加を図るためチラシの回覧、広報等で広く区民に周知し、区民の健康づくり推進を支援します。
- ・ 若い世代における健康な食生活の普及を目的として、食生活改善推進員協議会、学校栄養職員、JAさっぽろ、区民センターと連携、協働による「親子クッキング教室」を実施します。
- ・ 参加者が楽しんで「健康増進」ができる「健康行楽弁当&ウォーキング」事業を清田区食生活改善推進員協議会と連携して実施します。

身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

地区ウォーキングへの参加者数	1,800 人
「親子クッキング教室」に参加する親子の組数	45 組
「健康行楽弁当&ウォーキング」事業参加者数	130 人

カ 子育て環境づくり

- ・ 子育て家庭の親のニーズを把握し、それを踏まえながら地域支援者の運営支援などを行うことにより、子育てしやすい環境づくりを積極的に進めます。
- ・ 今年度は、「わくわく子育てセミナー」、「世代間交流サロン」、「きよたふれあいフェスタ」などの事業を行います。
- ・ 平成 20 年 4 月にオープンした里塚・美しが丘地区センターを活用した子育て事業を新たに実施します。

身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

「きよたふれあいフェスタ」参加者数	800 人
-------------------	-------

キ 介護予防でまちづくり

- ・ 認知、下肢筋力、口腔、栄養等のポイントごとに介護予防の方法を学ぶ介護予防教室を実施するとともに、地域で活動できる人材育成強化の取組を始めます。
- ・ 介護予防・健康づくり・後期高齢者保険など、区内部で組織横断的に連携し、効率的に事業のPRを行うと同時に、幅広い年代に動機付けと実践を促す事業を行います。
- ・ 地域のごみ出しボランティア、宅配スーパーなど区民が必要とする情報を掲載する「(仮称)高齢者お役立ちマップ」を区民との協働で作成します。

わかりやすい情報提供の推進、市民まちづくり活動の促進、身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

介護予防事業への参加者数	550 人
「(仮称)高齢者お役立ちマップ」の配布数	2,500 冊

ク 安全安心まちづくり

- ・ 「清田区地域防犯ネットワーク会議」の活動について、「子どもの安全確保」を昨年に続き重点課題としながら、新たに「高齢者の安全確保」を課題とするなど、より幅広く安全で安心なまちづくりを進めます。
- ・ 清田区ホームページでの防犯情報の掲載や地域との協働による情報誌の発行により、情報共有を進めるほか、フォーラムや研修会などの開催により、区民の防犯意識の高揚を図ります。また、地域が主催する安全安心に関する実技研修会や講演会の開催を支援します。
- ・ 町内会や関係部局との連携を強化して、除雪連絡協議会、冬季通学路安全推進連絡協議会などを開催し、冬期間の市民の安全を守る環境づくりを目指します。
- ・ 区民の地域防災意識の高揚を図るため、町内会、清田消防署、豊平警察署、清田区災害防止協力会等との協働で清田区防災訓練を実施するほか、町内会等が実施する自主防災訓練の際にも、関係機関と連携して支援します。
- ・ 市民の安全・安心のために、計画的かつ効率的にパトロールを実施し、放置自転車や放置自動車の処理、違反広告物などの是正・指導等を行います。また、道路パトロールの実施に併せて、子どもたちの安全を守るために、学校周辺の防犯パトロールを実施します。

わかりやすい情報提供の推進、市政への市民参加の促進、市民まちづくり活動の促進により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

清田区地域防犯ネットワークの講習等の取組数	5回
自主防災組織結成率	100%
除雪連絡協議会等の開催回数	9回



清田ふるさと遺産 厚別神社

清田ふるさと遺産 北野たかくら緑地



ケ 生涯学習にかかわる環境整備

高齢者の地域活動やまちづくりへの参加を支援するため、引き続き高齢者の生涯学習環境の整備に努めるとともに、地域の人材を活用する新たな仕組みづくりを進めます。

- ・ 清田区民シニアスクールを開講し、60歳以上の区民を対象として、国語、理科、社会などの教養講座を学びながら、小学生との交流を図ります。
- ・ 高齢者教室「ふれあい学園」を開催し、65歳以上の区民を対象として、陶芸、園芸、絵手紙、社交ダンス、料理実習、川柳などの教養・趣味・健康等について学ぶ機会を創出します。
- ・ 寺子屋ボランティア事業を実施し、地域の人材で構成される英会話や健康体操などのボランティア講師を、シニアスクール、ふれあい学園などに派遣して、区民の学習意欲に応えます。

わかりやすい情報提供の推進、身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

寺子屋ボランティアの開催回数	200回
寺子屋ボランティアの延べ受講者数	1,700人

コ 北野里塚旧道線整備に関する検討会

かつて北海道開拓に重要な役割を果たした歴史ある街道である旧国道36号については、「清田区周辺まちづくり委員会」において示された「清田区役所周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、「高齢化社会に対応した地域福祉と環境に配慮した歩道のバリアフリー化」と「未利用道路用地を活用した環境と調和を主体とした人にやさしい道路」を目的に整備を行っております。

道道真駒内御料札幌線～厚別川左岸通線間の未整備区間については、広く清田区のまちづくりを視野に入れ、多様な組織・分野の委員で構成する検討会を新たに設置し、その検討会を中心に市民意見などを踏まえ、当該地域の景観・環境・道路の安全性などを総合的に勘案し、検討を進めております。

この整備が 既存道路のバリアフリー化、利便性のある活動空間や賑わいを感じる歩行空間プラン、交通渋滞解消などにつながるよう区民のみならずと情報共有を図りながら、検討していきます。

市政への市民参加の促進により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

検討会の開催回数	2回
----------	----



清田ふるさと遺産 旧道沿いの原風景(レンガ倉庫)

区民との情報共有を推進し、区民のみなさんと積極的な対話 - 協働 - を進める取組

地方分権が進められている今、区役所は、区民のみなさんと情報を共有し、対話を通じてみなさんが積極的に市政に参加する「市民自治実践の場」となるように努めます。

ア 情報共有化推進事業

- ・ 清田区ホームページ及び広報さっぽろ清田区版により、区からのお知らせとともに、まちづくりに関する情報を積極的に提供し、区民と情報共有の充実を図ります。
- ・ 広報さっぽろ清田区版では、区からのお知らせ、地域の行事、身近なまちづくり活動などを紹介するとともに、清田区の魅力を紹介する写真を公募するなど、区民参加による誌面づくりを進めます。
- ・ 広報さっぽろやホームページ等を活用し、税制改正のPRをはじめ、市税のしくみや夜間・休日の納税相談日などの情報を積極的に提供し、区民の理解を得るように努めます。
- ・ 土木センターの仕事及び市民との協働事業などについて、タイムリーでわかりやすく市民に情報提供するため、「土木センター便り」を定期的に発行し、各町内会やまちづくりセンターに配付するとともに、清田区ホームページにも掲載します。
- ・ 雪たい積場利用者の利便性を図るため、冬期間コミュニティFMを利用して、雪たい積場の情報をタイムリーに提供します。
- ・ 区民の関心が高い除雪について「知っていますか？除雪の仕組み」をテーマに町内会やこれからの札幌市を担う小学生などに出前講座を行うとともに、市民の声を積極的に聞くように努めます。また、児童向けの説明資料を作成し、より多くの小学校で実施します。
- ・ 出前講座や食中毒パネル展等を通じて、家庭における食中毒予防及びノロウイルスなどの食中毒・感染症予防に関する情報を発信します。また、近年市民の関心が高まっている、輸入食品、ダイエットや健康食品に関する安全・安心情報の発信を積極的に推進します。
- ・ 4月にスタートする後期高齢者医療制度のほか、国保や介護に関わるさまざまな医療制度改革が段階的に実施されていくことから、引き続き広報や窓口相談を充実させるなど市民への十分な情報提供に努めます。
- ・ 高齢者の生きがいを高め、健康づくりや仲間づくりなどを推進するため、区内で活動する各老人クラブの活動内容等を取りまとめ、区役所窓口において情報提供を行うことにより、クラブ会員の拡大と高齢者の社会参加を促進します。また、各老人クラブ間の連携と情報交流の推進を図るため、区老人クラブ連合会に対し、区役所内会議室の貸し出しと印刷機の貸し出しを引き続き実施します。

わかりやすい
情報提供の推
進により、市
民自治を推進
します。



成果指標・目標

ホームページのアクセス数(ページビュー)	6,000
土木センター便り発行回数	6回
除雪をテーマにした出前講座の開催回数	5回
食の安全に関する出前講座等の開催回数	10回
老人クラブの会員数	3,650人



清田ふるさと遺産 白旗山(ふれあいの森)

イ 協働推進事業

- ・ 区の重要課題である「安全・安心」や「白旗山」などをテーマとした各種懇談会や会議を通して、清田のまちづくりのあり方を区民とともに考えていきます。
 - ・ これまでに 16 町内会で実施している「地域と創る冬みち事業」について、既実施地区で継続的に取り組むとともに、新規地区で市民懇談会と出前講座を併せて実施することにより、広く市民への周知を図っていきます。
 - ・ 各町内会、警察、区の協働事業として実施している「迷惑駐車防止啓発活動」を積極的に支援します。
 - ・ 区社会福祉協議会や各地区の福祉のまち推進センターとともに、「福祉のまち活動」のボランティアの参加促進を図るための方策や仕組みづくりについての検討を進めます。
- また、ひとり暮らしの高齢者等が地域で安心して生活ができるよう、地域と専門機関の連携推進を図るため、個人情報取り扱いと情報共有のあり方についての学習会等を実施します。

市政への市民参加の促進、市民まちづくり活動の促進により、市民自治を推進します。



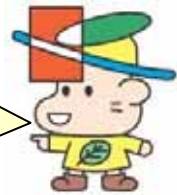
成果指標・目標

「地域と創る冬みち事業」の懇談会等の実施団体数	10 団体
福祉のまち活動に関する検討会・勉強会等の実施回数	2 回

ウ 区ビジョン推進事業

- ・ 清田区子どもごみサミットの開催や子ども版清田区まちづくりビジョン 2020 の配布を継続し、子どもの視点によるまちづくりを進めます。また、子ども版清田区まちづくりビジョン 2020 のホームページについては、小学生を含めより多くの方々に利用、活用されるように、さらに使いやすく改善していきます。
- ・ 「きよたまちづくり区民会議」において、きよた全体のこれからのまちづくりについて、意見交換などを行い、区民とともに協議していきます。

わかりやすい情報提供の推進、市政への市民参加の促進、市民まちづくり活動の促進により、市民自治を推進します。



成果指標・目標

子ども版清田区まちづくりビジョン 2020 の配布数	3,000 部
「きよたまちづくり区民会議」の開催回数	2 回



清田ふるさと遺産 あしりべつ郷土館

各地区のまちづくりセンターを拠点とした身近な地域の取組を支援する取組

区民のみなさんの身近な活動の場である「まちづくりセンター」を支援する体制の充実を図るとともに、市内部や関係行政機関との連携により、地域のまちづくりに関するさまざまな活動を支えていきます。

ア まちづくりセンターを拠点とした取組

地域住民が主体となった魅力あるまちづくりを進めるため、各地区のまちづくりセンターを拠点として、地域課題の解決、魅力向上、情報交流などの事業を支援します。

身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



【北野まちづくりセンター】

- ・ 災害時の被害を最小限にするため、地域ぐるみで北野地区の防災対策を推進し、個人や家庭、地域それぞれの災害に対する備えを整えるなど、さまざまな活動に取り組みます。
- ・ 地域の子どもたちを地域全体で育てていくために、児童会館を利用する児童の親や北野地区住民の中から、児童会館が実施するさまざまな事業を支援する人材(サポーター)の育成を支援します。

成果指標・目標

サポーターの育成人数 10人

【清田中央まちづくりセンター】

- ・ 平成9年から実施している児童・生徒事故防止合同対策協議会の活動を支援し、防犯パトロール隊の組織体制を見直し、強化を図るほか、広報活動等の充実を検討します。
- ・ 子どもの見守り活動推進のため、防犯グッズを配布するなど、防犯パトロール隊の組織強化を支援します。
- ・ ごみゼロの日(5月30日)に地域住民が行う清掃活動「クリーン大作戦」などの環境保全活動を積極的に支援します。
- ・ 地域住民や小学校との協働で実施する「文化展示会」などを支援し、地域の世代間交流を図ります。



清田ふるさと遺産 清田南公園

成果指標・目標

防犯グッズ(タスキ)の配布数 500本

【平岡まちづくりセンター】

- ・ 小学生を対象とした平岡散策マップを作成し、マップを利用したオリエンテーリング等を通じて、自分たちのまちについて知識を深めることに役立っています。
- ・ ごみ減量化を推進し、将来とも美しい地域として保持、発展させるため、フリーマーケットなど地域住民が気軽に参加できるイベントなどを実施します。



清田ふるさと遺産 平岡公園

成果指標・目標

平岡散策マップの配布数 1,000部
フリーマーケットの参加者数 50人

【清田まちづくりセンター】

- ・ NPO法人あしりべつ川の会と協働で、あしりべつ川河川敷の草刈・清掃・植花や小学生を対象とした「あしりべつ川体験塾」を開催し、あしりべつ川周辺的环境美化の推進と子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- ・ 緑あふれる美しいまちづくりのシンボルとして、「ホタルの飛び交うきれいなまち」を目指し、札幌清田ホタルの会との協働により、ホタルの幼虫放流、ホタル観賞会などを実施します。
- ・ 防犯ボランティアが中心となって行っている「子どもを見守る活動」について、他の関連団体とのネットワーク化を進めます。



清田ふるさと遺産 有明の滝

成果指標・目標

「あしりべつ川体験塾」の参加者数 50人
ホタル観賞会の参加者数 2,100人

【里塚・美しが丘まちづくりセンター】

- ・ 子どもの安全安心を守るため、「子供を見守る会のネットワーク化」「青色回転灯を搭載した防犯パトロール隊の活動」「青少年育成委員による見守り活動」等を積極的に推進します。
- ・ 新たな取組として、防犯キャップを配布することにより、防犯意識が一般住民にまで浸透するよう、普及運動を進めます。

成果指標・目標

防犯キャップの配布数 25個



清田ふるさと遺産 住宅街に残る原風景
(三里塚小校庭にある樹齢140年のイチイ)

イ まちづくりセンターを支援する取組

- ・ 地域住民が主体となった魅力あるまちづくりや、まちづくりセンターを拠点とした地域の取組を支援するため、それぞれの地域の特性やニーズにあわせて、より柔軟に迅速にサポートできる体制を整えます。
- ・ 地域の福祉や保健などの課題に対する区役所内部の体制を整備し、まちづくりセンターや関係機関との連携強化に努めます。

身近な地域のまちづくり活動の支援により、市民自治を推進します。



親しまれ、ふれあいあふれる清田区役所を目指す取組

「清田区さわやかサービス推進委員会」や、平成16年4月から全市的に取組が進められてきた「サービスアップ行動計画」の取組をさらに発展させ、区民のみなさんに、「笑顔の温かい、快い対応」を実感していただけるよう、努めます。また、「共に考え、共に悩み、共に行動する」区役所になるため、職員に必要な「聞く力」「伝える力」などのコミュニケーション能力の向上を図ります。

成果指標・目標

来庁者アンケートの市民サービス
における評価(5段階) 平均で4以上

ア あたりまえの改革

- ・ やまびこ(挨拶、声かけ)運動ときよっちプレート(名札)の着用を継続し、「笑顔の温かい、快い対応」を心がけ、区民に好感を持たれるよう努めます。

職員に関する規定の具体化により、市民自治を推進します。



イ 接遇向上

- ・ 各部各課でそれぞれの接遇目標を設定するなど、工夫しながら接遇の向上を目指します。
- ・ きよたマナーガイド「かえるブック」の全職員への配布を継続し、転入職員に対して「かえるブック」を活用した研修を継続して実施します。
- ・ 接遇対応のレベルアップを目指して、「市民サービス向上研修」を引き続き実施します。

ウ 声を聞く仕組みの充実

- ・ 来所、電話のほか、清田区ホームページ(きよたFan 倶楽部)及び区長目安箱により、区民の誰もが気軽に提案できる仕組みの充実を図ります。
- ・ 懇談会、報告会などのまちづくりに関する意見交換の場を積極的に設け、さまざまな意見を広く把握し、区民との情報共有を図ります。

わかりやすい情報提供の推進、市政への市民参加の促進により、市民自治を推進します。



エ コミュニケーションの改革

- ・ 各部各課の朝礼、ミーティングのほか、区の横断的組織「さわやかサービス推進委員会」活動を継続し、組織内コミュニケーションの活性化を図ります。
- ・ きよ単(清田おしごと単語帳)や職員向けイントラネットホームページにより、区役所内の情報共有を進め、各部各課の連携を図ります。
- ・ 職員相互の情報交換の場である「きよっちゼミ」を継続実施し、職員の自発的な取組を活性化させます。

職員に関する規定の具体化により、市民自治を推進します。



オ 区役所の利便性向上

- ・ きよ単などを活用して、来庁された区民に的確なサービスや総合的な庁舎案内を提供できるように取り組みます。
- ・ 年度替りや各種納付書の発送時期など、窓口が混雑する繁忙期を中心に窓口の時間延長や総合案内を実施します。
- ・ 総合庁舎としての機能を生かして、引き続き、図書館などの時間延長などに対応し、総合庁舎の出入口の時間延長を行い、区民の利便性を向上させます。
- ・ 雑誌コーナー(きよっち文庫)、キッズコーナー及び高齢者や身障者等に配慮した低記載台の設置を継続し、市民がゆとりをもって届出や申請ができる環境づくりを推進します。
- ・ ロビーの案内表示やレイアウト等を見直し、市民がわかりやすく、ふれあいのもてるロビー環境への改善を図ります。

カ 組織の改革

- ・ 「さわやかサービス推進委員会」の活動などにより、各部各課の連携を図り、組織の活性化、改革を推進します。
- ・ 地域住民が主体となった魅力あるまちづくりや、まちづくりセンターを拠点とした地域の取組を支援するため、区役所内部の連携を強化します。
- ・ 地域の福祉や保健などの課題に対する区役所内部の体制整備と連携強化に努めます。

職員に関する
規定の具体化
により、市民
自治を推進し
ます。



キ 経営資源の改革

- ・ 市税収入を確保するため、納期内納税の推進を図るとともに、財産がありながら納付督促に応じない滞納者に対して厳正な滞納処分を執行するなど、収入率の向上に努めます。
- ・ 国民健康保険料収納率向上のため、口座振替の推進や夜間・休日における納付相談などを引き続き実施するとともに、高額療養費等給付金の保険料への充当や、区役所内の関係部署などとの連携による滞納処分の強化に努めます。



清田区のシンボル あしりべつ川

推進体制と進行管理方法

推進体制

